

介護サービス事業所の指定申請等の電子申請の導入 について

介護分野の文書に係る負担軽減の取組の一環として、厚生労働省では指定申請等のウェブ入力・電子申請の実現に向けて取組を進めており、「**電子申請・届出システム**」を令和4年10月1日以降、順次運用を開始し、令和7年度までに全ての地方公共団体で当該システムを利用開始することとしています。（新規指定、変更届出、更新申請、再開・休止・廃止届等、加算に関する届出が対象です。）

指定権者が島根県の事業所等については、島根県において令和6年度中の運用開始（予定）に向けて取組が進められており、本組合においても、島根県を始め先行運用自治体を参考にしながら、**令和6年10月運用開始**に向けて取組を進めていくこととしました。

電子申請・届出システムについて、詳細が決まり次第お知らせいたします。